

保護者・地域の皆さまへ

よりよい教育環境づくりをめざして 市立小・中学校の 学校規模の適正化に取り組みます

～学校の小規模化の問題～



KAWASAKI CITY

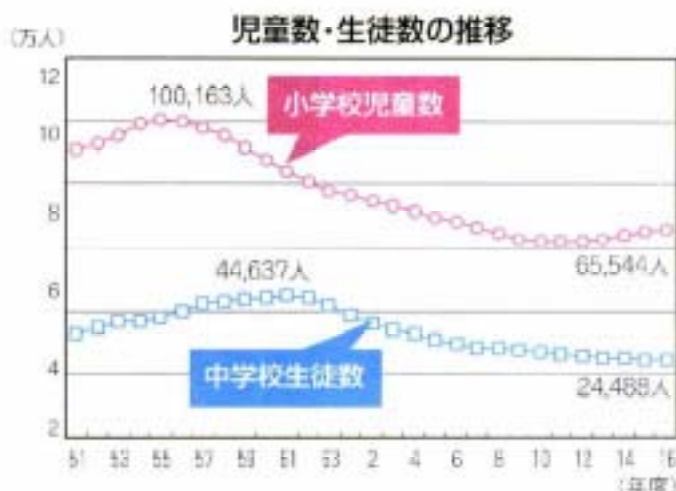
川崎市教育委員会

「少子化」と言われているけれど、 子どもの人数ってそんなに減っているのですか？

全国的に少子化が進んでいますが、川崎市立の小学校と中学校の児童生徒数も、ピーク時（小学生は昭和55年、中学生は昭和61年）から、年々減少してきました。

小学生はピーク時の約65%、中学生は約55%になっています。

小学校においてはここ数年、微増がありますが、今後は大幅な増加は見込めません。この微増についても近い将来には再び減少に転じるものと見込まれています。



全市的に小規模な学校が増加しています。

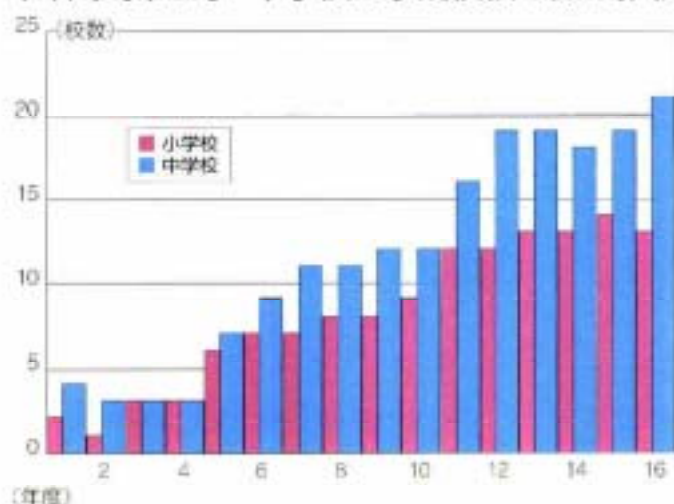
小規模校（11学級以下の学校）の数は年々増加する傾向にあり、そのなかには、児童生徒数が大きく減少している学校もあります。なお、小学校で11学級以下になると、どこかの学年に1学年1学級しかない状況が発生します。

(1) 学校の適正規模

	学級数
過大規模校	31学級以上
大規模校	25～30学級
適正規模校	12～24学級
小規模校	11学級以下

ただし、一時的に児童生徒が急増している地域については、過大規模校とならない30学級までを許容学級とする。
 「川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方」報告（平成15年8月）より

(2) 川崎市立小・中学校の小規模校の数の推移



(3) 平成16年度の規模別学校数

	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	14校	82校	12校	6校
中学校	21校	28校	2校	0校

同じ川崎市内でも学校間の規模格差がこれだけあり、年々その差は広がる傾向にあります。

小規模校の何が問題なのですか？ 小規模校のままではいけないのですか？

■ 学校の規模そのものが小さくなることは、教員が児童生徒を理解しやすいなどの利点がある反面、以下のような問題点が指摘されています。

- クラス替えがないことにより、子ども同士、保護者同士の関わりが固定されがちになる。
- 多様な人間関係を築く機会に乏しく、一度人間関係が崩れた場合などには、クラス替えによる修復が難しくなる。
- 集団が小さいと体育でのゲームや音楽での合奏等、学習そのものが成立しない場合がある。
- 運動会での集団演技、自然教室での活動等の活性化に欠ける。
- 習熟度別学習等に対応した指導体制を組むことが困難になる。
- 教員数が少ないため、クラブ活動や部活動などの種類も限定される。

また、教員の絶対数が少ないため、教員相互の切磋琢磨する機会が少なくなったり、共同研究が難しくなったりします。

■ 各学校では、このような小規模校の問題を補うために、いろいろな工夫や取り組みをしていますが、小規模校のもつ教育上の諸問題を解消することはとても難しい状況となっています。



保護者・市民の声から・・・

1クラス20数人の生徒たちがクラス替えもなく6年間一緒に過すということは、親にとっても子どもにとっても息がつまりそうです。

子どもは事情を良く知っていて、クラスでもめ事を起こすと逃げ場がなくなるという理由で、本音と本音のぶつかり合いをすることができません。

(麻生区 30代 女性)

■ 子どもは、たくさんの友だちとの関係のなかで、協調性をつちかい、向上心を育て、新しい可能性を広げていきます。小規模校になると、友だちが限られ、豊かな人間関係を築いて伸びていくことが難しくなってきます。子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、将来的な展望にたって小規模校のこれからのあり方を考えなければならない状況になっています。

市立学校の小規模校対策などについて方針を定めました。

小規模校では、それぞれの学校の実情にあった教育活動をめざし、教職員の創意工夫や、地域との連携により、学校の活性化に取り組んできました。しかし、学校の努力や地域の支援だけでは解決できない課題が生じています。

そこで、教育委員会では「川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置へ向けての取り組み」（平成15年12月）の考え方に基づいて、早急な対応が必要な小規模校を対象として、学校の適正規模化について協議してまいります。

検討対象校

河原町小学校（幸区）・下河原小学校（中原区）・白山小学校（麻生区）
虹ヶ丘小学校（麻生区）・白山中学校（麻生区）・王禅寺中学校（麻生区）

検討のすすめ方

① 行政区検討委員会の設置

小規模校が所在する行政区ごとに保護者や地域の代表、学校関係者による検討委員会を設置します。

② 小規模校ごとの検討部会の設置

行政区検討委員会での論議を深めてもらうために、小規模校ごとに学校に関するPTAや町会の方々による協議の場として検討部会を設置します。

③ 検討の期間

おおむね2年間を目途に、保護者や地域の方々との協議を重ねて、小規模校の今後のあり方を明らかにしていきたいと考えております。

検討部会での論議をもとに、保護者や地域の方々のご意見をお聞きしながら、具体的な解決策をまとめていきます。検討内容などは、市のホームページなどにも掲載してお知らせしていきます。ご家族、PTA、町内会などで、小規模校のこれからのあり方を、未来を担う子どもたちのために、皆様で話し合ってくださいと思います。

子どもたちの未来のために みんなで考えましょう。

お問い合わせは

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

川崎市教育委員会 総務部企画課

電話200-3268 ファックス200-3950

電子メール 88kikaku@city.kawasaki.jp

www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/tekiseikibo/tekiseikibo.htm